

「地域を支える建設業」検討会議 第46回全体会議 概要

1 日 時

令和4年9月7日（水） 13時30分～15時30分

2 場 所

ホテル国際21 3階 千歳

3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。ただし、建設部次長は「座長」。）

4 あいさつ

（1）小松建設部次長（長野県）

- ・ 木下会長をはじめ、地域を支える建設業の皆様には、日頃より長野県の建設行政の推進に、格別のご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、東日本建設業保証株式会社長野支店の 清水 支店長にも、ご出席を賜り、感謝申し上げます。経営に関する取組改善など、建設業の持続的発展の観点等でご指導いただけると幸いです。
- ・ 建設部の令和4年度予算の執行については、上半期までに概ね6割以上の契約を目標に、また、1月補正予算については、原則として6月末までに公告する目標を定めたところ。6月末時点では、当初予算と繰越予算を含めた全体で59.8%の契約、1月補正の公告については、予定したほぼ全ての案件の公告を終えたところ。執行にあたって、建設業の皆様のご協力に感謝。
- ・ 公共予算の繰越しについて、県としても機会を捉えて実情の説明をしていきたい。また、現場を早く完了させて事業の効果を地域の皆様に実感していただくのが理解をいただく方法だと考える。
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含む大規模な予算を着実に進めていくため、資材価格高騰に対する迅速な単価改定やスライド条項適用など、引き続き皆様と一体となって、先を見据えた体制づくりや執行環境の整備を進めていきたい。
- ・ 県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」は本年度に最終年を迎え、現在、次期計画の策定を進めているところ。審議会等では、県土強靱化の推進とともに、地域の暮らしを支える建設業の担い手確保と振興が、次期計画の主要な政策の一つとして議論されている。
- ・ 次世代を担う人材の確保と育成には、官民あげて労働環境の改善や生産性の向上に取り組む必要がある。若者から選ばれる建設業界を目指し、引き続き、週休2日の確保、ICT活用工事やBIM/CIMの推進など、建設業に従事する皆様がより働きやすく、働きが

いのある環境の整備、施策の改善を連携して進めてまいりたい。

- ・ 皆様からのご要望やこれまでの検討で残る課題など、より議論を深めて改善を図ってまいりたいので、忌憚のない意見交換が行われるようお願いし、開会にあたっての挨拶とする。

(2) 木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

- ・ 今年度2回目の全体会議の開催となり、要望・提案に対して大きく改善されていることに感謝している。
- ・ 急激な資材価格の高騰があり、経営に打撃となっている。県においては設計単価の改定を迅速に行ってくれた。引き続き速やかな改定をお願いしたい。
- ・ 県内の高校求人倍率が28年ぶりに2倍を超えた。建設業界においても担い手確保が喫緊の課題となっている。建設業協会では資格取得支援、大学で意見交換会、中学で職場体験学習を実施している。
- ・ 4月から時間外労働の罰則化が適用された。生産性の向上にはDXが不可欠。協会ではDX推進専門委員会を設置し、施工以外にも契約で電子化を図っていききたい。県と足並みをそろえて、手続きの省略化を推進したい。
- ・ 高校再編について、各支部要望をまとめた。今後、知事及び教育委員会に要望書を提出するので建設部としても支援いただきたい。
- ・ 繰越しの問題が紙面化しているが、補正予算の金額が大きいことが問題ではないか。当初予算に計上してほしい。
- ・ 担い手確保と地域の守り手のためにも安定した事業量の確保をお願いしたい。
- ・ 阿部知事が4期目の当選をした。知事は建設産業に深い理解があり、協会としても共に県政発展のために尽くしていきたい。

5 議 事

(1) 県からの報告事項（県から説明）

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 令和4年度執行状況について | 県資料1 |
| ② 次期総合5か年計画の策定について | 県資料2 |
| ③ 公共工事電子契約の導入について | 県資料3 |
| ④ 資材価格高騰に係る建設工事の対応について | 県資料4 |
| ⑤ 週休2日工事の実施状況について | 県資料5 |
| ⑥ 単品スライドの対応について | 県資料6 |
| ⑦ 交通誘導員の単価の考え方について | 県資料7 |
| ⑧ 令和4年度ICT活用工事等への取組について | 県資料8 |
| ⑨ 誰もが働きやすい現場環境整備への取組について | 県資料9 |
| ⑩ 建設発生土の処理について | 県資料10 |
| ⑪ 建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について | 県資料11 |
| ⑫ 少雪時における道路除雪工の固定的経費について | 県資料12 |

(2) - 1 協会からの要望事項 協会資料 No. 1

- ① 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について

<p>[協会]</p>	<p>令和4年度の政府予算では、公共事業関係費は6兆575億円が確保され、昨年12月の補正予算と合わせると「16ヶ月予算」として約8兆600億円が確保されました。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は3兆8,736億円が確保されたところです。</p> <p>地域建設業が社会資本整備や維持管理の担い手とともに、自然災害に対して安全・安心の守り手としての役割を果たしていくためには、持続的・安定的な経営環境が求められ、また、頻発する大規模災害から国民の生命と財産を守り、国土強靱化を推進するための防災・減災対策など、災害に強い国土づくりに取り組むことが喫緊の課題となっています。</p> <p>コロナ禍で落ち込んだ経済の早期回復と、災害に強い社会経済を実現し県民が安全に安心して暮らせるように、そして、地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘り建設業の使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。</p> <p>このため、公共事業予算について下記の要望をいたします。</p> <p>① 令和5年度の公共事業予算についても持続的・安定的な確保をお願いします。また、適切な工期の確保という観点から、予算につきましては出来る限り当初予算で計画的に措置頂きますようお願いいたします。</p> <p>② 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施と、5か年加速化対策終了後も引き続き、大規模災害に備えた計画を策定し、予算を計画的かつ安定的に確保するようお願いいたします。</p>
<p>[県]</p>	<p>①令和5年度の持続的・安定的な公共事業予算の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・建設部では、最終年度を迎える「しあわせ信州創造プラン2.0」の総仕上げに向け、「災害等に強い県土づくり」や「持続可能で快適なまちづくり」に重点的に取り組むほか、2050ゼロカーボンに向け、「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、建物分野での取組を推進することとしており、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の活用など、積極的に公共投資に努めているところです。・県土強靱化のためには公共事業費の確保が必要であり、そのためには地域を担う建設業者の継続的な存続（発展）が必要不可欠です。・また、コロナ禍で落ち込んだ経済の早期回復にも、公共事業の経済効果は大変高いと認識しております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・このため、今後も必要な公共事業の予算をしっかりと確保するとともに、国に対しても、中長期的見通しのもと、計画的・安定的に必要な予算を当初予算で確保するよう、引き続き、あらゆる機会を捉えて要望し、地域の守り手として重要な役割を担う建設業が持続的に発展していけるよう努めてまいりたい。 <p>②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、令和元年東日本台風をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生しており、県土の強靱化は最重要課題である。 ・県土の強靱化を強力かつ計画的に推進するため、必要な予算・財源を確保し、計画的に事業をするためにも「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するよう、国に対してあらゆる機会を捉えて要望しているところです。 ・また、5か年加速化対策後も中長期的な見通しのもと、計画的かつ安定的に予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むよう国に対して要望しているところです。
[協会]	平成10年は当初予算が15兆円ほどあった。今後も徐々にでも当初予算の増加をお願いしたい。

② 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

[協会]	<p>世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。長野県内では生コンクリートの販売は、生コンクリート工業組合の共販体制を取っていますが、4月から1㎡当たり2千円前後値上げされました。また、アスファルト合材、鉄筋についても大幅な値上げが見込まれ、主要資材の値上げは協会の経営に大きな打撃を与えるものと思慮されます。</p> <p>発注工事の積算に使う資材単価は、実勢価格を調査して設定されますが、この度、国土交通省において、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、地方整備局を通じて都道府県に改善を働きかけるとともに取組状況を追跡調査することになり、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいていることに御礼申し上げます。</p> <p>引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただきます様、以下について要望いたします。</p> <p>特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格について、販売実態を踏まえた単価の設定をお願いします。</p>
------	--

	<p>値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度や、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をお願いいたします。</p>
[県]	<p>・ 予定価格の設定に当たっては、地方公共団体においては財務規則等により、入札に付する事項の取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多少、履行期間等を考慮して公正に決定しなければならないとされていることから、ご提案の方法での設計単価の設定は困難と考えられるため、価格調査体制の強化を継続し、市場調査結果を速やかに単価改定に反映させるよう努めてまいります。</p>

③ 小規模点在工事の発注について

[協会]	<p>長野県においては、令和元年の台風19号により千曲川を始め多くの河川が氾濫し大災害となり、さらには令和2年7月梅雨前線豪雨により県の南信地域を中心に大災害となりました。その災害復旧工事に当たり、特に小規模な河川工事が複数箇所まとめて発注になったケースでは、利益が得られない工事が多く発生しました。</p> <p>近年の技術者不足の中で、小規模な災害復旧工事については複数箇所をまとめて発注せざるを得ないと思慮されますが、現場条件がすべて異なる中で、まとめて発注した場合には、単体で受注した場合と比べ受注時に見込んだ以上の経費が掛かり採算がとれなくなる例が見られます。</p> <p>この程、当該工事を施工した協会員にアンケート調査を行ったところ、以下の例がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施工箇所が点在している為、仮設費や役務費が割高になったケース ② 複数工事箇所への重機の回送費が相対的に増大した事により、共通仮設費が増大したケース ③ 技術者の複数配置や工期延長に伴い、現場管理費が増大したケース <p>アンケート結果で、一般管理費まで含めた利潤が見込めなかった現場の割合が約8割と大きく占める結果になったのは、上記の理由が一因となっていると思われまます。</p> <p>長野県におかれましては、近接工事の適用条件を緩和され現場管理費を改善していただきまして、共通仮設費、現場管理費については、施工箇所毎に算出した合計額とされていますが、一般管理費については、通常積算として箇所毎の工事原価をまとめて算出することになっています。</p> <p>施工箇所が点在する工事の積算方法について、一般管理費は工事箇所毎の算出としていただくようお願いいたします。</p>
------	---

[県]	<ul style="list-style-type: none"> ・点在工事の積算方法については、国土交通省土木工事標準積算基準書に準拠しており、共通仮設費、現場管理費については、箇所ごとに算出した合計額とし、一般管理費等については、施工箇所ごとに分けない積算と同様とすることとしております。 ・複数箇所をまとめる場合は、真にまとめた方が効率的かつ経済的な場合に適用することを徹底し、積算にあたっては、施工者の持ち出しとならないよう、施工規模等を十分考慮した上で仮設計画を立て、現場に合った設計とするよう、改めて発注機関に周知してまいります。
[協会]	会社負担の割合が大きくなるが多いため、今後も辛抱強く要望していきたいと思う。
[県]	現場でかかる費用は適正に計上していきたい。

④ 建設発生土の適正処理について

[協会]	<p>この度、長野県におかれましては、宅地造成規制法の一部を改正する法律の成立や中央建設業審議会による公共工事標準請負契約約款の改正に基づき、建設工事標準請負契約約款を改正されました。</p> <p>第7条 建設発生土の搬出先等で「この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、「建設発生土の搬出先については設計図書に定めるとおり」と記入し、設計図書に「建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定める。」とありますが、この条文は工事の発注段階で暫定的に搬出先を指定する場合も含まれると、お聞きしています。</p> <p>発注後、受注者からの協議により建設発生土の搬出先が決まる場合も「指定」になるとの事ではありますが、残土処分地につきましては、発注機関で発注前に確保していただきますようお願いいたします。</p>
[県]	<ul style="list-style-type: none"> ・県では発生土の指定利用に取り組んできておりますが、標準請負契約約款を改正し搬出先の明確化を強化していきます。 指定利用等の促進に当たっては、発注者が工事の発注段階で建設発生土の運搬・処理費を適切に計上するなど、現場の関係者が円滑に対応できるような環境を整え、実効性を確保していきます。 発注段階において、暫定的に搬出先を指定した場合は、契約後に受注者との協議のうえ、搬出先を指定し搬出先の明確化とそれに伴う適切な処理費の負担等を徹底してまいります。 ・発注段階での指定を進めるため、現在、各建設事務所に、県、市町村等で構成する「建設発生土受入地地域連絡会」を設置し、処理場や公設ス

	<p>トラックヤード確保に向け、未利用県有地や民間土地の活用について検討をしているところです。</p> <p>・皆様にも「建設発生土受入地地域連絡会」に積極的に参画いただく等、円滑な工事進捗に向け、連携して取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。</p>
[協会]	残土処理場は確保できるのか
[県]	<p>行政が主体となって探していく必要がある。</p> <p>残土を出さない工事の設計をしていく必要がある。</p>

⑤ 除雪機械の確保とオペレーターの育成について

[協会]	<p>この程、全国知事会では大規模災害への対応力強化に向けた提言をまとめたとの事です。大雪対策の強化では、地域の建設業者が除雪機械の確保やオペレーターの育成にこれまで以上に取り組める環境を整備するため、リースにより除雪機械を確保した場合の単価設定、小雪時における除雪機械の固定的経費を計上する仕組みの制度化やオペレーターの休日単価の対象日を法定休日だけでなく年末年始や祝日、週休2日への拡充が含まれています。</p> <p>これらにつきましては、従来から建設業協会としても要望してきたものであり、待機補償料の拡充とともに早期に実現されますようお願いいたします。</p>
[県]	<p>・除雪機械の確保やオペレーターの育成につきましては、県としましても重要な課題と認識しているところです。</p> <p>少雪時における除雪機械の固定経費については、これまで県独自の積算により計上してまいりましたが、今年度から国の試行に準じて計上できるよう、手続きを進めています。</p> <p>今後も、国の動向を注視しながら、可能な項目から対応を検討してまいります。</p>

⑥ 担い手確保と高等学校再編計画について

[協会]	<p>少子化の時代に入り、社会情勢や産業構造が大きく変化する中であって、高等学校再編計画が進んでおります。建設業協会としても将来の担い手確保の観点から、高校生を対象とした現場見学会、講習会等を行っており、また、昨年から中学生を対象とした「職場体験学習」も行っております。この程、各支部で高等学校再編計画に対する要望を取りまとめたものを長野県知事及び長野県教育長へ要望いたしますので宜しく願いいたします。</p>
------	---

[県]	<p>・建設産業の次世代を担う就労促進のため、現場見学会や実技講習等の取組にご協力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>県としても、建設産業の担い手確保と育成は重要な課題と認識しており、「建設産業の次世代を担うひとづくり推進事業」として、県内4校（飯田 OIDE 長姫、上伊那農業、南安曇、長野工業）において「建設技術実践プロジェクト」や「資格取得支援事業」に取り組んでおります。また、昨年度から中学校のキャリア教育連携した取組として、千曲市の中学校で出前講座を実施しています。今年度も千曲市の中学校で出前講座を実施し、さらに塩尻市で実施を予定しております。</p> <p>また、県教委の協力を仰ぎ、出前講座の取組のチラシを全県各中学校、市町村教育委員会、教育事務所へ配布しております。</p> <p>引き続き建設業協会の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>高等学校再編計画への要望につきましては、社会資本の整備に加え、災害時の対応など、地域のエッセンシャルワーカーである建設産業にとり、将来にわたる担い手確保の一つの方策として、重要な視点と考えます。</p> <p>機会をとらえ建設産業の課題、要望の発信に努めてまいります。</p>
-----	--

(3) 各分科会からの報告

(各分科会座長からの報告)

① 技術力の確保・向上分科会 分科会資料 No. 1

概要・ 要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務単価の改定 (R4. 4. 1) について ・ 現場の状況に応じ、時間的制約を受ける積算方法の適用をお願いしたい。 ・ 協会調査で 30 代以下は、0 人の社が 53%、1 級土木保有は全体の 1% ・ 各学校への建設業における就労促進の取り組みはぜひ続けてほしい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間的制約を受ける積算方法の周知が不足している。 ・ 若手技術者の就業促進に加え、技術力の向上が必要 ・ 担い手確保に向けて取組を共有、全県への展開
今後の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間的制約を受ける積算基準について周知を図るとともに、具体的な積算事例等の基準作成について検討してまいりたい。 ・ 技術力向上の問題点の洗い出し、課題の検討を進めてまいりたい。 (30 歳以下の総数が少ないほか、資格取得率がよくないのか確認など) ・ 中学生等への就業促進の全県への拡大、さらなる取組に向けて意見交換を継続してまいりたい。

② 維持管理・危機管理分科会 分科会資料 No. 2

概要・ 要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪業務における固定経費の検討について報告。 ・ 大規模地震を想定した道路パトロール訓練の実施状況を報告。県災害情報共有システム活用の拡大について意見。(訓練での県システム活用実績 5 割) ・ 災害時の応急対策業務に関する細目協定の作成・更新状況を報告。 ・ 総合評価落札方式の若手技術者の配置(試行)、ICT 活用の加点見直しについて報告。若手技術者の配置や ICT 活用の課題について意見交換。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪業務の積算 ・ 若手技術者の配置(試行)や ICT 活用等へのインセンティブ ・ 災害復旧工事対応による実績や成績取得状況に対して検討していくため、アンケートにより把握していく。(今後調査内容を検討)
今後の 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小雪時の固定経費の課題に対し詳細な検討 ・ 総合評価落札方式における加点のあり方(若手、ICT 等)の検討 ・ 災害時における入札制度の課題について分析のためのアンケート内容調整

③ 施工・品質確保分科会

分科会資料 No. 3

<p>概要・ 要望事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用の工事成績に関し、現場技術者自らが3次元測量し活用することは外注より意味があるため加点を要望したい。 ・ BIM/CIM について、大規模事業は、R4 以降原則測量段階から活用する。 ・ 技術者セミナーで CPDS の取得が可能な方法を要望したい。 ・ 優良技術者表彰について、R3 表彰結果は地域に偏りがあると指摘。また金額が低い工事等に配慮した選定方法を要望したい。 ・ CCUS 登録状況について、協会員は47%で全国平均より16%高い。 ・ 残土処分に関し、発注者による指定を原則とし、各現地機関で受発注者でも協議会を設置し取組みを要望したい。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事普及や内製化の促進。遠隔臨場活用の促進。 ・ BIM/CIM 活用モデルの予定箇所や発注時期の公表、活用箇所の拡大 ・ 「信州 BIM/CIM 推進協議会」の測量・設計部会と「BIM/CIM 専門委員会」(建設部会)の連携調整を図る ・ BIM/CIM 推進に向け、モデル工事の共有、各部会の連携、受発注者相互のスキルアップが必要 ・ 技術者のスキルアップ (CPDS 取得促進、技術研修の機会確保) の進め方 ・ 優良技術者表彰について、地域の偏りや工事成績評定点の配分等研究 ・ CCUS は、下請け企業等に、より浸透していくためのメリット等の明確化 ・ 建設発生土の受入地の確保 建設発生土の民間受入地公募の周知と活用。 建設発生土の官民有効利用マッチングシステム登録の普及と活用 地域連絡会において市町村等と連携し、民間造成地等を含め受入地の確保
<p>今後の 検討事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用や遠隔臨場は普及に向けた事例共有や効果検証、BIM/CIM は各部会における情報共有とスキルアップを連携して取り組みたい。 ・ 優良技術者表彰は、公共工事の品質向上と担い手の確保、育成に繋がるようよりよい選定方法等について意見交換してまいりたい。 ・ CCUS について、国の取り組みを参考に、皆様の意見を頂きながら活用を進めてまいりたい。 ・ 残土処分地は、民間受入地公募や官民マッチングシステムの活用、さらに13地域で開催される地域連絡会により受入地の選定や課題への対応を検討してまいりたい。

(4) その他

建設業協会女性部 小宮山女性部長

- ・県資料9の意見交換について、女性部会も参加した。取組を見ていただく機会をいただき感謝する。
- ・遠隔臨場を協会で推進していく。建設女性の会でも、在宅勤務で活用できるなど官民ともにメリットがある。
- ・当日は若い技術者の意見が聞けて有意義であった。強い信頼関係が生まれる。
- ・今回は夏季の現場に対しての環境改善だったが、季節が変わればまた環境も変わる。今後も積極的な参加をしていきたい。

6 講評（東日本建設業保証株式会社 清水支店長）

- ・8月末の地区別保証取扱高で、前年比はマイナスの傾向。過去10年では3番目に悪い。（災害件数の差もある）
- ・国や独立行政法人のマイナスが目立っている。
- ・地区別は南信中信北信が低い
- ・長野県は若干プラスとなっている地区もある。

以 上